

平成 20 年 7 月臨時会（自由民主党代表質問 浅田議員）

（府の債務償還能力と資金繰り）

自治体財政健全化法により、平成 19 年度決算から、4 つの指標、つまり、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率が算出されることとなります。

確かに有用な指標ではありますが、基本的にフローベース、つまりキャッシュが不足しないかに関する指標であること、また、算出に使われる元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要算入額といわれても、内部でしか把握できない数字であり、5 月議会でも申し上げましたが、ストックベースでの公債管理指標を持つ必要があると私は考えております。

府の純債務を、公債費に充当できる経常一般財源で除したものの、いわゆる債務償還可能年限ですが、10 年以内にする、という原則を提案したい。

知事はこの提案を検討していただけるか。

- お示しの自治体財政健全化法に基づく四つの財政指標は、19 年度決算から算出するもの。
- 四指標の中でも、特に実質公債費比率は、法定の債務管理指標として大変重要であり、今後とも 10 年程度の将来的な見通しを立てた上で十分に注視したい。
- 併せて、議員ご指摘のとおり、府民や市場関係者にとっても分かりやすい債務管理指標を、法定指標を補完するものとしてお知らせすることも必要であると認識。
- したがって、議員ご提案の債務償還可能年限を含め、機関投資家などの市場関係者の意見を聞くなどして、しっかり研究していきたい。